

生駒市条例第28号

生駒市景観条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成23年12月15日

生駒市長 山下 真

生駒市景観条例の一部を改正する条例

生駒市景観条例（平成22年12月生駒市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第6条第4項中「第8条第2項第3号」を「第8条第2項第2号」に改める。

第9条第6項中「第8条第3項第2号」を「第8条第4項第2号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。